

Caland ad ĀpŚS. XVIII. 8. 16).—2. (gārhapatya 祭火への ājyāhuti) vīhi svāhātūtiḥ jūṣāna ity [TS. I. 8. 1. 1] āha.—(外田) ekolmukam (ed. ĀnSS. 'ke du. ? cf. BaudhŚS. XII. 1 : p. 86.1 : tad etad ekolmukam upasamādhaya) nayanti ('man geht mit einem an einer Seite brennenden Scheite' Caland l. c.)—imāṁ disam nayati.—3. (Nirrti 敵供) svakṛta iriṇe pradare vā.—eṣa te nirṛte bhāga ity [TS. I. c.] āha.—bhūte havismaty asity [ibid.] āha.—mūceman amhasa ity [ibid.] āha.—āngusthābhyāṁ juhōti.—4. kṛṣṇāṁ vāsah kṛṣṇatūṣaṁh dākṣiṇā.—(祭場への屏遷) apratksam āyanti.—(ājyāhuti) svāhā namo. ya idam cakāreti [ibid.] punar eīya gārhapatye juhōti.—(Anumati 敵供) anumateṇa pracarati.—5. dhenur dākṣiṇā.

上記の註説は、上記を避けるが、これらの儀軌要素を例として BaudhŚS. XII. 1 : p. 85.5-p. 86.7, ĀpŚS. XVIII. 8. 10-9.1, HrŚS. XIII. 3. 12-24 など載せるが、シロトマタ・モノトマ形成の経過を窺うに足るものがある。

今回の第二冊によってタイタイリーヤ・サンピターの第一篇は完結し、全体のほぼ六分の一が刊行されたことになる。少くもこの間隔で全篇が学界に提供されることを切望する。

(Taittiriya Saṁhitā, with the Padapāṭha and commen-

批評と紹介 辻

aries of Bhatta Bhaskara Miśra and Syaṅācārya, Vol. I part II (Kāṇḍa I Prapāṭhaka V-VIII), Edited by N.S. Sontakke [and] T. N. Dharmadhikari. XVIII, 480, 2 (Corrigenda) pp., Vaidika Saṁśodhana Maṇḍala, Poona 1972.)

クリヤシユトルヌイ、リフシツ共著

セウレイ石碑

護 雅 夫

一

本論文の共同執筆者——以下、筆者と呼ぶ——の一人、チエルク学者シリヤシユトルヌイ (S.G. Kiyastorniy) は、一九六八—一九九一年に、モンゴル人民共和国内部でフィールド・ワーク (polevoe issledovanie) を行なった。上記で紹介する一石碑——セウレイ石碑 (Sevrejskij Kamen)——は、そのさき (一九六九年) 彼が調査したものの一つである。(註) もっとも、この石碑の発見はこれに始まるわけではない。上記に述べるように、その存在は、彼の調査より約二〇年前に知られていたからである。

一九四八年の夏、ソ連科学アカデミー派遣の古生物學調査

第五十五卷 五二五

団がゴビで活動していき、その団長エフレモフ (I. A. Efremov) は、現地の一教師がゴビの最南辺、セヴレイソモン (Sevresomon) の近くで発見した二個の石碑に関する情報を得た。それらには、「ヨーロッパの字母に似た」記号による銘文があるということであったが、エフレモフは、それは、古代チュルクールン文字(いわゆる突厥文字—護)の銘文であろうと考えた。ついで、一九六八年、モンゴル人民共和国の学士院会員リンチェン (B. Rintchen) は、同石碑の写真と、若干の文字の模写とを發表した。これによって、エフレモフの推定の正しいことが明らかにしたのである。

一九六九年、クリャシュトルヌイは、現地で自らその調査に当る機会を得た。以下、彼の調査、および彼と、ソグド学者リフツツ (V. A. Livits) との共同研究の結果に関する報告の内容を簡単に紹介する。

二

エフレモフが得た報告によると、間頭の石碑は二個であるとのことであった。しかし実際は、石碑は一個で、それに二種類の文字・言語——ソグド、古代チュルク文字・言語——で銘文が施されていることが判明した。この石碑は、セヴレイソモンから、その東南へ六キロメートル離れた平地上にあり、粒が荒くて割目のある大理石製で、断面は長方形、そ

して、一つの面が磨かれ、その面に銘文が刻まれている。石碑の高さは〇、八メートル、幅は、銘文を持つ前面のそれが〇、四五(〇、四七)メートル、厚さは〇、七メートルである。

セヴレイ石碑は、「一度ならず破損し、その上部は、恐らく、たたき落されたものようである」。そして、前面をおおった太い割目のため、文字はまったく損傷している。その前面に、ソグド文字の銘文とルーン文字のそれとが七行づつ、同じ幅の石面に、極めて均齊的に施されている。それぞれのルーン文字間の間隔は異常に広いが、これが、テキストの配置の均齊を保つためであることは疑いない。

肉眼による研究、拓本・写真にもとづいて、「ソグド語銘文のごく僅かの部分、ルーン銘文の文字が少数だけ、辛うじて確かめ得る」が、その判読の結果はつぎの通りである。

ソグド語銘文⁽²⁾

- (一)……年。そのとき、主君ウイグルのカガン(?) ……
 (二)そしてそれから Inaltargan に(?) ……
 (三)そしてそれからウイグルのカガンに(彼は話しかけた)。
 以下の如く……
 (四)そののち……そこで……
 (五)……カガンに、彼は、こう話しかけた。

(丙)……彼らは……。そしてそれから(?) ……
(巳)……

チュルク語銘文

(一)……

(二)……

(三)……十(?) ……叛乱(したる?) ……

(四)……氏族(?) ……

(五)…… Kit(i)-tar(gan) ……

(六)…… (i)nal Qutlu(?) ……

(七) Ini Yarlara(?) ……

三

セヴレイ石碑には、年月日を直接示す語句は何一つ含まれていないが、この年代を明らかにしようとする試みは、けっして望みなき非ずである。——筆者は、ほぼこう述べて、以下のように続ける。

まず、ソグド文字の外形的特徴から判断して、同銘文の作成は八世紀末—九世紀より以前ではない。また、ルーン文字の書体——コシヨツファイダム諸碑文(キョルーテギン碑文〔七三二年〕、ビルゲーカガン碑文〔七三五年〕—護)より発達している——は、カラバルガスン碑文(八二一年)に特徴

批評と紹介 護

的な、ウイグル時代末期の凝りを極めた形に比べれば、セレンガ碑文(いわゆる「シネウス碑文」、または「磨延堅碑文」—護七五九年ごろ)のそれにより近い。ソグド文字、ルーン文字の外形的特徴・書体からするこの編年が正しいことは、ソグド語銘文にウイグルの或る可汗について言及され、また、チュルク語テキストに、「ウイグル王朝の氏族名」、Yarlaraqar ~ Yarlaraqar(葉羅葛)が見えている事実が、これを証明する。以上から考えれば、セヴレイ石碑の大体の年代は、モンゴル高原におけるウイグル可汗国時代(七四四—八四〇)に属するといえる。

セヴレイ石碑の時期をさらに厳密に定めるには、つぎの三点が考慮・検討されねばならぬ。

(a) 同石碑の目的・建設位置。

(b) ソグド語の銘文がチュルク語のそれと併存する事実。

(c) 両語銘文に見える符号・名前。

まず、(a)について考える。

セヴレイ石碑の近傍に埋葬施設の痕跡が何ら存在せぬのは、これが墓碑ではなく、別の目的のために作成・建立されたものであることを思わせる。セレンガ碑文には、ウイグルの初期の可汗たち——とくに磨延堅——が、いわば戦勝記念碑を建てさせたことがしるされているが、問題の石碑も、それらと同じ目的をもって建設されたものと考えられる。

この推定がいわれなきに非ざることを物語るのは、本石碑の位置である。これは、ウイグル可汗国の南境に近く、セヴレイ、ゾレン (Zölen) 両山脈にはさまれた通路、つまり、南方、エズィンゲル川 (Edar-gö) の広大なデルタに向つて開かれた溪谷の口に建てられていた。そして、このエズィンゲル川のデルタがアラシャン砂漠を経て長城に達する要道——「突厥・ウイグルの中国への進軍の直通路」——に当り、しかも、白い大理石製の石碑が砂礫の荒地上にくっきり目立つよう建立されたことを思うとき、これは「戦いに勝つて中国遠征から凱旋したウイグル軍隊の榮譽のために、テキスタ中に述べられているウイグルの可汗の命令によつて建てられた戦勝記念碑の一つ」であると見てよからう。

そうだとすれば、我々はセヴレイ石碑の年代の幅をせばめ得る。諸史料を検するに、ウイグルの中国への進軍——いささかなりと顯著な——は、七五七—七九一年に行なわれたからである。ウイグルは、この間に、七五七年末、七六二年末、七六五年、七九〇—七九一年、——この四回にわたつて遠征軍を送った。これらのうち最後の戦闘は吐蕃とのそれであるから、このさい問題にならぬ。しかも、残る三度の遠征のうち、ウイグルの可汗が直接これに當つたのは、七六二年末のそれであった。いうまでもなく、牟羽可汗 (Bogü-qayan) の遠征である。

つぎに、(b) ソグド語の銘文がチュルク語のそれと併記されている点を問題にする。

いまや周知の通り、ソグド人は、突厥・ウイグル両可汗国内部にあって、政治的・経済的、そして文化的に重要な役割を果していた。突厥における最初の歴史的・伝記的記念物は、突厥の支配氏族阿史那氏に属する *Magan-egan* の功績をたたえて、突厥第一可汗国時代、六世紀の八〇年代の初頭に建てられたブクト碑文であるが、これは、当時、突厥の貴族層の間で恐らくかなり広く用いられていたソグド語で書かれている。ところが、突厥第二可汗国時代 (六八二—七四四) の諸記念碑は、ただチュルク語だけでものさされている。ついで、ウイグル可汗国で最初に建てられた大碑文——磨延礫の紀功碑文としてルーン文字でしるされたセレンガ碑文 (七五九—七九〇) ——の銘文も、突厥時代のルーン文字テキストと異なつた特徴は、何らこれを有しない。これらに対して、カラバールガスン碑文は事態を異にし、チュルク語——ルーン文字による——、漢文、ソグド語で書かれている。これら三語のうち、チュルク語——損傷が甚だしくてほとんど解説に堪えぬ——以外の二語の銘文には、ウイグルの可汗たちの軍事的勝利、政治的功業とともに、牟羽可汗とその側近とが、ソグド人布教師の影響によつてマニ教に改宗した事実が語られている。ウイグルの可汗によるマニ教の採用は七六二年のことである。

あり、この改宗こそが、新宗教の言語たるソグド語を、ウイグル可汗国の第二の国語とすることにもなったのである。

最後に、筆者は、(c)阿語銘文に現われる称号・名前を検討する。

ソグド語銘文には「主君ウイグルのカガン」「ウイグルのカガン」に言及されているが、この可汗の名前 (imya) は残っていない。ところが、チュルク語テキストにはカガンという称号は見えなすが、Ira Yarlajar (r) という名前 (imya) は、これを読み得る。この名前のうち Yarlajar (業羅葛) は「よく知られていて、ウイグルの可汗たちが、支配氏族 (王朝) に属することを示す」。これに対して、Ira は、中国語「英義」の音写である。

ところで、この「英義」の語は、ウイグルの可汗たちの名前 (imya) と称号 (titul) とのなかに、二度現われる。一つは、甘州回鶻の可汗 (仁美英義可汗) の名称に、二つは、「モンゴル高原におけるウイグルの第三代君主、移地健牟羽可汗 (Tikien Bogü-qayan. 七五九—七七九) の名称に」である。最初の例は、ここで検討の限りでない。ところが、Bogü-qayan に関していえば、彼は、七六二年に英義と称されるに至った。

筆者は、大略以上のように論じたのち、プーリイブランク (E.G. Puleyblank)・マッカーラス (C. Mackerras)・レンヴィ

(H.S. Levy)・デーハール (R. des Rotours) その他の

著書・論文に拠りつつ、安史の乱 (七五五—七六三) の経緯を略述し、その叙述に付した註において、セヴレイ石碑のチュルク語銘文に見える Ku()-ar(qan) は、或いは、康阿義屈達干 (Kul-bargan) その人であるかも知れぬという。この康阿義屈達干については彼の神道碑にくだしいが、それによると、彼の一族は康国 (サマルカンド) 出身のソグド人であり、その曾祖父・祖父・父は何れも突厥の諸可汗の近臣であり、彼自身も黙賧可汗 (Qaplan-qayan) に仕えた。しかし、突厥第二可汗国の崩壊の前夜、天宝元年 (七四二)、おのが妻子、黙賧の孫、毗伽可汗の娘その他、「部落五千余帳」「駝馬牛羊二十余万」とともに唐に降った。天宝十四載 (七五五)、安祿山が叛旗をひるがえすと、叛徒に「収繫」せられたが、至徳二載 (七五七)、「四子および孫姪等十四人を率い、死を冒して」、唐王朝側に奔るに至った。筆者は、「彼は、史思明・史朝義と戦った軍隊において、自分の二子とともに高位を占めていた」と言い、チュルク語銘文中の Ku()-ar(qan) は、この康阿義屈達干ではあるまいか、と推定するのである。

ついで、筆者は、「叛軍の撃破に決定的な役割を演じたのはウイグルであった。しかし、叛乱の鎮圧後、ウイグル分遣隊がひき続き首都近辺に駐屯しているのは、唐廷にとって、たんに巨額の経費を要するに至ったにとどまらず、危険な事

態を招くことにもなつた。殷懃に、そして能う限り速かに、この同盟者たちを国外へ出そうとして、あらゆる手段がとられた。軍事的援助に対して豊かな報酬が与えられた。 Bogi-gayan、彼の妻、司令官たちに名誉的称号が贈られた。この時以後、 Bogi の可汗号に『英義建功』の語が加えられたのである。ウイグルは、七六二年三月—四月に、中国を去つた」としてのちに、 Bogi-gayan が、「新しい教義の伝道者たち——ソグド人マニ教徒布教師たち——をオルホン川流域の首都 Ordubaliq へ連れ去つたこと、マニ教が、モンゴル高原におけるウイグル可汗国の瓦解後もウイグル人の信仰をうけ続け、「東トルキスタンの諸オアシスにあつて、それに独特の文化・芸術、および、チュルク語・ソグド語による特殊な文献の伝統を創造した」こと、そして、「この写本文書中に、ウイグルのマニ教団の創始者としての Bogi-gayan に関する記憶が存続した」ことなどを述べ、つぎの文章でこの論文を結ぶ。

「可汗は、自己の領土の境界に近く、帰還する軍隊の通路上に、戦勝記念碑を建てた。その上に、チュルク語銘文とならんで、カラバルガスの三語でしるされた碑文より六〇年以前に、ソグド語——新しい信仰の言語——による銘文がはじめて出現するに至つた。セブレイ石碑は、内陸アジア (Centralnaya Azija) に建設されたチュルク諸帝国のうち

最後の帝国が、その文化的・イデオロギー的政策において、新しい方向——ソグドなる西方——をとるに至つたことを物語る、最初の証拠となつたのである」。

四

以上が本論文の要旨であるが、私は、これに二、三の私見をつけ加えておきたい。

エフレモフが一九四八年に得た情報によると、石碑は二個であつたというが、クリヤシュトルヌイの調査したところ、一個の石碑しか存在しなかつた。エフレモフにその情報を提供した人物が、たとえ、ソグド文字・ルーン文字を「ヨーロッパの字母に似た」記号と伝える程度の知識しか持ちあわせていなかったとしても、一個しかない石碑を二個と誤るとはどうてい考えられない。一九四八年には確かに二個の石碑が存在し、そのうちの一個が、それ以後、何らかの事情で失われたのではなからうか。クリヤシュトルヌイの観察では、彼の調査し得た石碑は「一度ならず破損し、その上部は、恐らく、たたき落されたものようである」というから、失われた——もしこれが事実なら——一個は、その断片ではなかつたか。

本論文には三葉の写真が付されているが、何れも不鮮明で、その銘文の判読はほとんど不可能である。いな、現物に接し、

拓本・写真によって研究した筆者にとってさえ、「ソグド語銘文のごく僅かの部分、ルーン銘文の文字が少数だけ、幸うじて確かめ得る」にとどまった。筆者は、部分的に損傷している字母を「*()*」で、また、まったく破壊された字母を復原したものを「*[]*」で現わしているが、ほとんどすべての語の文字がこれらで囲まれているというも過言ではない。例えば、リフシツが「主君ウイグルのカガン(?)」「ウイグルのカガン」と翻訳したソグド語銘文は、それぞれ、*[βr] r [y] …… (wyr) (wr) r () [r] r, w () [wyr ryr] (r)* と転写されている。つまり、上のように翻訳された銘文中、完全に残っている字母は、各々、*r, y, …… r, w* にすぎないのである。また、クリヤシュトルヌイが *Ir Yajlara (r)* と解読したチュルク語銘文は、*βr Ylar (r)* と写されている。写真を検するに、*βr* の語はまったく読み得ないが、*Ylar* だけは、どうやら判読できる。

銘文の損傷の甚しいことは、この数例によっても推察できようが、石碑そのものに接し得ぬ我々は、転写・翻訳、および文字の外形的特徴・書体に関しては、いまのところ、筆者の意見に従っておかざるを得ない。そして部分的に損傷している字母を加えると、少なくとも、*(wyr) r (wr) r ()* だけは判読でき、最後の *r ()* を、*r, w* の語頭字母と考えることは許されよう。また、チュルク語銘文の最後に見える *Ylar*

βr Yajlara (r) と解してよいなら、これは、ほかの諸資料で、*Ylar (βr 石碑) r yq'xr (Mahnāmar) r yaha: dākarā (ホータン語文書)* などと写される、モンゴル高原におけるウイグル可汗国の支配氏族名、*Yajlara ~ Yajdar (葉羅萬)* の音写であると考えて、万誤りなからう。もし、筆者の転写・翻訳が正しいとして、このように考えてよいとするならば、セヴレイ石碑が、何らかの意味で、ウイグル可汗国(七四四—八四〇)、および、その一可汗に関連するものであるといえなくもない。

筆者は、セヴレイ石碑の年代をさらに厳密に考定するため、まず、(a) 同石碑の目的・建設位置を考える。そして、その近傍に埋葬施設の痕跡が何一つ見当らぬことからして、これは、ウイグルの初期の可汗たち——とりわけ磨延陵——が建立させたと伝えられる如き戦勝記念碑であろうと推定し、これを確める証拠として、本石碑の建設位置——セヴレイソモンの東南六キロメートル——に注目する。セヴレイの町は、ガシユン湖の東北約一二〇キロメートル、ソグ湖の東北約一一〇キロメートルの地点にあり、セヴレイ、ゾレン両山脈の間を通ずる道の南口を扼している。筆者は、「セヴレイ—エズインゴールを經由する道は、一般的に、ハンガイのウチュケンの本営から(甘州を経て)中国へ入るための、示すに値する唯一の交通路であった」というヘルマン(A. Hermann)

の説を註記し、牟羽可汗の軍隊も、中国への進入、そこから凱旋に当って、ともにこの要路によつたのであると説くのである。ガシュン、ソゴ兩湖に流入するエズィンゴール川をさかのぼる道が、匈奴以来、モンゴル高原の遊牧軍隊によつてしばしば用いられたのは確かであるし、また、李陵が、その匈奴遠征に當つて出撃したのも、ソゴ湖の近くからであった。しかし、この交通路のみを「突厥・ウイグルの中国への進軍の直通路」と見なし得ぬことはいうまでもない。すでに筆者自身も註記している如く、「後世のウルガー・カルガン間の荷車道に當る別の交通路もまた、これを考慮せねばならぬ」からであり、そして、この「別の交通路」は、すでに開通していた「參天至尊（または可汗）道」にはば一致するためである。他はしばらく措くとするも、牟羽可汗ひきいるところの軍隊に関する限り、唐使劉清潭がはじめてそれを眼のあたりにしたのは黄河の北岸においてであつたし、また、可汗は、帰国に當つて、太原に道をとつたという（旧唐書廻紇伝、新唐書回鶻列伝）。可汗とその軍隊とは、帰還にさいし、太原から、はるばる西方のエズィンゴール路をとり、セザレイ、ゾレン両山脈間の溪谷を北上したのであるうか、甚だ疑いなきを得ない。

ただし、つぎの事實は、一応考慮に値する。牟羽可汗が中国を去つて本国に向つたのは、広徳元年（七六三）正月（唐

会要）、閏正月（資治通鑑）、または二月（旧唐書本紀）のことであつた。ところが、代宗が、牟羽可汗と可敦とを冊立して、それぞれに、登里頓咄登密施合俱録英義建功毗伽可汗、娑墨光親麗華毗伽可敦の称号を与えたのは、宝応二年（七六三）六月（唐会要）、または七月（旧唐書本紀、資治通鑑）であつた。従つて、筆者が、「Bogü qayan」に關していえば、彼は、七六二年に英義と称されるに至つた」と断言し、また、「Bogü qayan、彼の妻、司令官たちに名譽的称号が贈られた」のは、「ウイグルが、七六三年三月—四月に、中国を去る」より前のことであつたと考えるのは誤りである。

上述によつて明らかなように、可汗は、中国を後にしてから四カ月乃至六カ月のちに冊立されたのであるが、これについて、旧唐書廻紇伝には、「以散騎常侍兼御史大夫王翹充使就可汗行營、行冊命焉」とある。この「行營」を「臨時の駐軍地」、「行在所」（佐口透氏）、expeditionary camp（マッケラス）の意にとるならば、牟羽可汗は、中国を出発してから少なくとも四カ月—六カ月間、帰路上にあり、その途中の「行在所」で冊命をうけたことになる。とすれば、彼が、その帰国に當つて、はるか西方を迂回したというのもありえぬことではない。

しかし、翻つて考えると、旧唐書廻紇伝は、上に引用した一文に續けて、「可汗・可敦及左右殺・諸都督・内外宰相已

下、共加実封二千戸、令王翊就牙悵前礼册左殺封為雄朔王、右殺封為寧朔王、胡祿都督封金河王、拔覽將軍封為靜漠王、諸都督一十一人並封國公」としるし、新唐書・回鶻列伝も、「実封二千戸」を「実封二万戸」と、「諸都督一十一人」を「十都督」とするほかは、これとほぼ同文を伝える。新唐書の「十都督」は「十一都督」または「一十一都督」の誤りに相違なく、ここにいわゆる「一十一都督」とは、ウイグルを構成した「十一部落」——「可汗之姓」たる葉羅葛を筆頭とする——の首長を指す。つまり、前文は、上は可汗から下は主要「部落」の首長に至るまでが封賞をうけたことを示す。

とするなら、可汗の冊立をも含めて、これらの封賞が行なわれたのは、可汗の帰途、その「行在所」においてであった考えるよりもむしろ、その本営においてであったと見なすべきではあるまいか。「行營」とは、遊牧国家が「行國」と称されたことからしても、遊牧君主の本営を指すと考えられなくもない。そうだとすれば、牟羽可汗とその軍隊とが、その帰途、西方迂回路をとったかも知れぬとする、少なくとも一つの根拠は失われる。

何れにせよ、可汗の帰路について、これを確かめる証拠はない。筆者の見解の是非の検討は、今後に残されている。

つぎに、(b)ソグド語の銘文がチュルク語のそれと併記されている点について見る。筆者は、突厥・ウイグル両可汗國で

批評と紹介 護

記念碑文に用いられた文字・言語の変遷をたどり、本石碑に、チュルク語銘文とともにソグド語銘文がしるされているのは、これが、牟羽可汗のマニ教改宗——筆者によれば七六二年——以後に作成されたことを物語ると考えているらしい。しかし、これら両可汗國時代にもされた碑文が、今後さらに発見される可能性は少なくない。いまのところでは筆者の意見は正しいかもしれぬが、かく断言するには、時期いまだ尚早であろう。

最後に、(c)称号・名前の解釈が問題になる。前述の如く、いまかりに、筆者の転写・翻訳が正しいと見て、本石碑が、何らかの意味で、ウイグル可汗國(七四四—八四〇)、およびその一可汗に関連するものであるとしても、*in: yarlajar-(r)*を「英義 *Yarlajar* (*Yarlajar*, 葉羅葛)」に比定するのは如何なるものであろうか。既知のソグド語・チュルク語碑文についていう限り、それらに、突厥・ウイグルの諸可汗に与えられた漢語の称号の音写が一つとして見られぬという事実はしばらく措く。ここでは、「英義 *Yarlajar*」という名前 (*mya*)——筆者によれば——のなかでの「英義」と *Yarlajar*~*Yarlajar*との前後関係をとりあげる。

ヌーレイ (H. W. Bailey) は、チュルクの個人名 (*Individual personal name*) の構成を検討して、それらには、つぎの二つの型が存在するという結論に達した。(一)集団名のつ

ぎに「称号が付される型と、(1)まず、集団名、ついでその個人の特徴などを説明する名前 (personal descriptive name)、最後に「一称号がならべられる型とがそれである。ハイレイは、(1)の例として、Cigil tutuq, 'wywyr fpmys' (Uyur tapnis), ahū ysū uhā(Oruz ügē), yel'xr 'yn'1 (Yaglar inā)その他を、また、(2)に属するものとして、Tolis Tängig Totoq, Tatar Apa Tegin, yrlqr qn ta (Yarlagar Qan Ana)——ata (父)を称号と見るならば——などをあげる。このように、双方の型において、集団名がまず最初に示されるとすれば、Yarlagar~Yarlagar (葉羅葛)が「可汗之姓」の名称——集団名——である以上、ini yarlayra (r)を「英義 Yarlagar」に当てるのは甚だ疑わしい。いうまでもなく、そう考えると、ここでは、称号、しかもその一部——正しくは「英義建功」——がまず最初に示されたあとに集団名——Yarlagar——が続く、これは、ハイレイが分類した型の何れにも属せぬからである。私は、こうした理由から、たとえ yarlayra (r)に先立つ語を ini と読むとしても、それを「英義」の音写とする見解には、いまだちには従いかねる。

ところで、筆者は、チュルク語銘文の Ku(ü)-tar(gan)は、康阿義屈達干 (Kül-tarqan) その人ではあるまいか、と註記している。彼の神道碑に、その死を述べたあとに「初、凌

霄之難、公美援立、灌水之屯、公親總統、上之反正、父子從焉、帝驍厥功、遂有開府儀同三司兼夏州都督之贈」とあって、「その功」がしるされているのは確かである。しかし、ここでは、彼に贈号した理由として「その功」が抽象的に述べられてゐるにすぎず、叛軍との戦闘に関する神道碑の具体的叙述は、ほとんどすべて、彼の二子、没野波と英俊との活躍にあてられている。彼の一族が唐王朝側に奔ったのち、安慶緒・史思明などの軍との戦いにおいて、とくに顕著な功績をたてたのは、彼自身であるよりもむしろ、没野波・英俊であつて、この兩人について、「天下之言勇者、以没野波・英俊為稱首」とある。唐王朝軍、ウイグル軍の叛軍との戦いで康阿義屈達干の果たした役割が、その名がチュルク語銘文に残される程大きかったか、——これは問題である。その上、Kül-tegin という称号はチュルク諸国家においてその例が多い。とすれば、セウレイ石碑中のそれを、すぐさま康阿義屈達干に当てるのは、いかにも証拠不足の感あるをまぬがれまい。筆者がこの見解を、本文中ではなく註のなかで、しかも一つの推論として提出したのはそのためであろう。

以上のように見ると、セウレイ石碑は、牟羽可汗が「戦いに勝つて中国遠征から凱旋したウイグル軍隊の榮譽のために」「自己の領土の境界に近く」「軍隊の通路上に」建て

た戦勝記念碑で、その二種類の銘文は、「ウイグルの Bogda qayan の「七」二一一年における中国遠征——成功におわった——を物語る」という筆者の結論には、いまだ疑うべき点が多量といわれざるを得ぬ。

私は、いまのところ、このセウレイ石碑は、モンゴル高原におけるウイグル可汗国時代の碑文ではなく、甘州回鶻時代のものではないかと考えている。くわしくは別稿にゆずり、いまはただ本石碑を紹介するにとどめる。

註

(一) 彼の調査の一般的な結果をいこうとせば、S. G. Klyashornyi, "Drevneyuruskaya pis'mennost' i kul'tura narodov Central'noi Azii (po materialam polevyykh issledovaniy v Mongolii, 1968-1969)," *Turkologicheskiy Sbornik* (1972), Moskva, 1973, str. 254-264, を参照されたらう。この論文をいこうとせば、別に紹介する予定で48頁。

(二) 転写は、これを省略する。

(三) 後の叙述から見て、これは、「より以後」の誤植であらうと思われる。

(四) 筆者は、磨延駿を「ペリナ (P. Pelliot) の説に従って Bayan-chor の音写としていふが、これは従う難い。

(5) ブグト碑文については、護雅夫「突厥帝国内部におけるソグド人の役割に関する新資料」『史学雑誌』八一—二、七七—八六頁参照。これは、本論文の筆者によるロシア語の論文を紹介し、それに私見を加えたものであるが、筆者は、これを再検討した上、その結果を、英語で發表した。S. Kljashornyi and V. A. Lyvšic, "The Sogdian Inscription of Bugut revised," *Acta Orientalia Academiae Scientiarum Hungaricae*, Tom. XXVII, Fasc. 1, 1972, pp. 69-102.

(6) 「仁美英義可汗」という回汗号はなご。「仁美を冊して英義回汗と為した」のである。

(7) 「後魏傳中回汗」という回汗号もなご。

(8) 回汗は、Köl-targan である。

(9) H. W. Bailey, "The Saśā-Holstein Miscellany," *Asia Major*, New Series, vol. II, pt. I, 1961, pp. 16-17.

(10) ヴァケラスは、「十都督」の方を正しいと考え、「恐ろくは」十一部族のうち最も重要な一部族の首長が『大都督』の称号を有し、これに対して、他の十部族のそれは単に『都督』と呼ばれたのである」といふ。C. Mackerras, *The Uighur Empire*, Canberra, 1972, p. 142, n. 104. したがって、私は、これとは賛成し得ぬ。

- (11) 私は、*ata* は「父」を意味するのではなく、動詞 *at* の Konverbun 形であると考へる。
- (12) Bailey, op. cit., p. 16.
- (13) Klyasromyj, op. cit., str. 257.
- (S. G. Klyasromyj, V. A. Livšic, "Sevrejskij Kamen", Sovetskaya Tyurkologiya, 1971, No. 3, Baku, str. 106-112.)

前号書評 C・マツケラス『両唐書

より見たウイグル帝国』補説

森安孝夫

私は本誌前号(55—3)にC・マツケラス『両唐書より見たウイグル帝国』と題する書評を発表したが、その後何人かの方々から質問を受け、不備な点のあったことに気付いたので、以下それについて述べておきたい。

○(p. 127)「よって本記事中の『可汗』は『葉護』と改めらるべきものである。」この文に関し金子修一氏より、唐大詔令集^{卷二六}及び全唐文^{卷四}の回紇葉護司空封忠義王制には明らかに『可汗』とみえているのだから、これを『葉護』と訂正するのはおかしいのではないか、との御指摘をいただいた。まさにその通りである。ただ私がここで言おうとしたのは、

マツケラス氏及び佐口氏がともにこの『可汗』を字面通りに訳して、この可汗が誰にあたるかを注記していないのは不十分で、翻訳にあたってはこれが葉護を指していることを明記すべきである、ということであった。この点記述が不正確だったことをお詫びしたい。

○(pp. 132~133)唐会要^{卷九}廻紇の条に天親可汗から懐信可汗までのウイグルの四可汗に代々公主として受け継がれた威安大長公主の喪を伝える記事があるが、そこに「皆從胡法、繼尚公主」とみえる。即ちここに言う「胡法」とは決して「ソグド人の法」を指すのではなくして、ウイグル族固有の、ないしは北アジア民族固有の法を指すこと、匈奴の例を引くまでもない。それゆえこの事実が pp. 132~133 において展開した「胡ソグド人」説に真向から対立するものとみなされよう。しかしながら私として、唐代における「胡」が全て「ソグド人」をさすと思っていたわけでは決してなく、時には北アジアの遊牧民をさすことがあることは十分承知していたつもりである。だからこそ「使群胡主教公主以胡法」を、「ソグド人の長(即ちウイグル宮廷にいたマニ僧の最高位者)をして太和公主にウイグル固有の風俗・習慣とマニ教徒として守るべき道を教えさせた」と意を補って訳しておいたのである。この点もまた説明が不十分だったことをお詫びせねばならない。